

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	16
① 【ストックオプション制度の内容】	16
② 【ライツプランの内容】	16
③ 【その他の新株予約権等の状況】	16
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【所有者別状況】	17
(6) 【大株主の状況】	17
(7) 【議決権の状況】	18
① 【発行済株式】	18
② 【自己株式等】	18

2	【自己株式の取得等の状況】	18
	【株式の種類等】	18
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	18
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	18
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	18
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	19
3	【配当政策】	19
4	【株価の推移】	20
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	20
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	20
5	【役員の状況】	21
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
	(2) 【監査報酬の内容等】	34
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	34
	② 【その他重要な報酬の内容】	34
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	34
	④ 【監査報酬の決定方針】	34
第5	【経理の状況】	35
1	【連結財務諸表等】	36
	(1) 【連結財務諸表】	36
	① 【連結貸借対照表】	36
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	38
	【連結損益計算書】	38
	【連結包括利益計算書】	39
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	40
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	42
	【注記事項】	44
	【セグメント情報】	60
	【関連情報】	62
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	62
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	63
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	63
	【関連当事者情報】	63
	⑤ 【連結附属明細表】	66
	【社債明細表】	66
	【借入金等明細表】	66

【資産除去債務明細表】	66
(2) 【その他】	67
2 【財務諸表等】	68
(1) 【財務諸表】	68
① 【貸借対照表】	68
② 【損益計算書】	70
③ 【株主資本等変動計算書】	71
【注記事項】	73
④ 【附属明細表】	77
【有形固定資産等明細表】	77
【引当金明細表】	77
(2) 【主な資産及び負債の内容】	78
(3) 【その他】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 山 透
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松 原 孝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松 原 孝 彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 （大阪府豊中市少路一丁目10番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	2,388,226	2,337,252	2,383,064	2,411,474	2,513,427
経常利益 (百万円)	17,172	17,232	18,217	18,877	18,016
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,657	9,752	12,492	12,391	10,799
包括利益 (百万円)	9,444	13,309	12,237	12,667	12,662
純資産額 (百万円)	126,127	139,021	148,145	157,726	167,691
総資産額 (百万円)	582,992	577,191	599,394	620,531	693,319
1株当たり純資産額 (円)	2,186.59	2,416.01	2,591.98	2,759.33	2,933.66
1株当たり当期純利益 (円)	169.02	170.67	218.63	216.86	189.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.4	23.9	24.7	25.4	24.2
自己資本利益率 (%)	7.9	7.4	8.7	8.1	6.6
株価収益率 (倍)	13.8	14.7	13.1	15.9	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,180	19,814	22,787	23,044	18,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△451	△3,315	△3,137	△5,607	△16,301
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,541	△4,522	△4,399	△4,488	△5,616
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,026	77,003	92,238	105,175	101,592
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	5,598 〔1,882〕	5,303 〔1,719〕	4,924 〔1,692〕	4,849 〔1,558〕	4,973 〔1,501〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	2, 279, 988	2, 254, 356	2, 329, 193	2, 364, 154	2, 453, 570
経常利益 (百万円)	15, 509	21, 231	17, 307	18, 145	17, 090
当期純利益 (百万円)	9, 038	14, 206	12, 519	12, 902	10, 313
資本金 (百万円)	10, 630	10, 630	10, 630	10, 630	10, 630
発行済株式総数 (株)	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490
純資産額 (百万円)	117, 982	135, 194	145, 221	155, 186	164, 102
総資産額 (百万円)	556, 168	564, 242	588, 259	609, 512	677, 803
1 株当たり純資産額 (円)	2, 064. 77	2, 366. 00	2, 541. 58	2, 716. 00	2, 872. 06
1 株当たり配当額 (円)	42. 00	42. 00	50. 00	50. 00	50. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(21. 00)	(21. 00)	(21. 00)	(25. 00)	(25. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	158. 19	248. 63	219. 10	225. 81	180. 51
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21. 2	24. 0	24. 7	25. 5	24. 2
自己資本利益率 (%)	7. 9	11. 1	8. 9	8. 6	6. 5
株価収益率 (倍)	14. 8	10. 1	13. 1	15. 3	16. 9
配当性向 (%)	26. 55	16. 89	22. 82	22. 14	27. 70
従業員数 (名)	4, 262	3, 991	3, 829	3, 831	3, 885
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔480〕	〔408〕	〔442〕	〔370〕	〔317〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年 3 月	株式会社北洋商会の商号のもとに(旧)三菱商事株式会社の取扱う水産缶詰の国内販売会社として同社の全額出資により設立。(資本金 5 万円、本店：東京市麹町区)
昭和22年11月	連合国最高司令官により(旧)三菱商事株式会社が解散したため、その持株を当社の取引先・役職員等にて譲受け。
昭和29年 9 月	(現)三菱商事株式会社が資本参加。以後、農水産物の缶詰類のほか一般加工食品の取扱いを逐次拡充。
昭和44年10月	山田商事株式会社(資本金 1 億円、本店：名古屋市)を合併、同時に商号を北洋商事株式会社に変更。
昭和54年 8 月	三菱商事株式会社の系列下にあった、 野田喜商事株式会社(資本金 5 億5,650万円、本店：大阪市) 新菱商事株式会社(資本金 1 億5,000万円、本店：大阪市) 新菱商事株式会社(資本金5,000万円、本店：東京都) を合併、商号を株式会社菱食に変更し、加工食品卸売業として全国に流通網を廻らす業容となる。
昭和56年 5 月	株式会社井上北洋を設立(現・連結子会社 株式会社MS 福島)。
平成元年 6 月	株式会社北陸リョーショクを設立(現・連結子会社 株式会社MS 北陸)。
平成 3 年11月	フクヤ商事株式会社と茨城北洋株式会社の営業を譲受け、株式会社関東リョーショクを設立(現・連結子会社 株式会社MS 関東)。
平成 4 年 1 月	菱和酒類販売株式会社(資本金6,000万円、100%出資子会社)を吸収合併し、総合食品卸売業の機能強化を図る。
平成 4 年 1 月	株式取得により四国ケンショウ株式会社(現・連結子会社 株式会社MS 四国)を子会社化。
平成 7 年 6 月	株式会社リョーカジャパンを設立。
平成 7 年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 9 年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成11年 6 月	公開買付けにより埼玉県酒類販売株式会社((旧)株式会社リョーショクリカー)を子会社化。
平成14年 1 月	株式交換により株式会社祭原を完全子会社化。
平成15年 1 月	株式会社祭原(資本金1,000,000千円、100%出資子会社)を吸収合併。
平成15年 1 月	会社分割により株式会社リョーショクフードサービスを設立。
平成15年10月	株式会社リョーショクフードサービスが株式会社ユキワと合併し、社名を株式会社アールワイフードサービスに変更。
平成17年 3 月	株式会社R J オグラを設立(現・連結子会社 株式会社MS 北海道)。
平成17年10月	株式会社新盛(現・連結子会社 株式会社MS 新潟)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
平成18年10月	当社と株式会社アールワイフードサービスが合併。
平成22年 8 月	株式取得によりトーショー株式会社(現・連結子会社 株式会社リョーショクペットケア)を子会社化。
平成23年 7 月	「株式会社菱食」から「三菱食品株式会社」に社名変更。
平成23年 7 月	株式交換により明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社化。
平成23年 7 月	当社と株式会社リョーショクリカーが合併。
平成23年10月	当社と明治屋商事株式会社が合併。
平成24年 4 月	当社と株式会社サンエス、株式会社フードサービスネットワーク及び株式会社リョーカジャパンが合併。
平成26年10月	株式会社R J オグラ、株式会社北海道リョーショク、株式会社関東リョーショク、株式会社新潟リョーショク、株式会社北陸リョーショク及び株式会社四国リョーショクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名をそれぞれ、株式会社MS 北海道(株式会社北海道リョーショクは吸収合併)、株式会社MS 関東、株式会社MS 新潟、株式会社MS 北陸及び株式会社MS 四国に変更。
平成27年 4 月	株式会社福島リョーショクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名を株式会社MS 福島に変更。
平成29年10月	株式取得により株式会社エム・シー・フーズを子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事㈱）、子会社15社、関連会社4社で構成されており、日本国内の加工食品、低温食品、酒類及び菓子類の卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社の企業集団の各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当社及び子会社は、主に調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等常温加工食品の卸売を行っております。

(2) 低温食品事業

当社及び子会社は、主に冷凍・チルド類等要冷品の卸売を行っております。

(3) 酒類事業

当社は、主に酒類の卸売を行っております。

(4) 菓子事業

当社及び子会社は、主に菓子類の卸売を行っております。

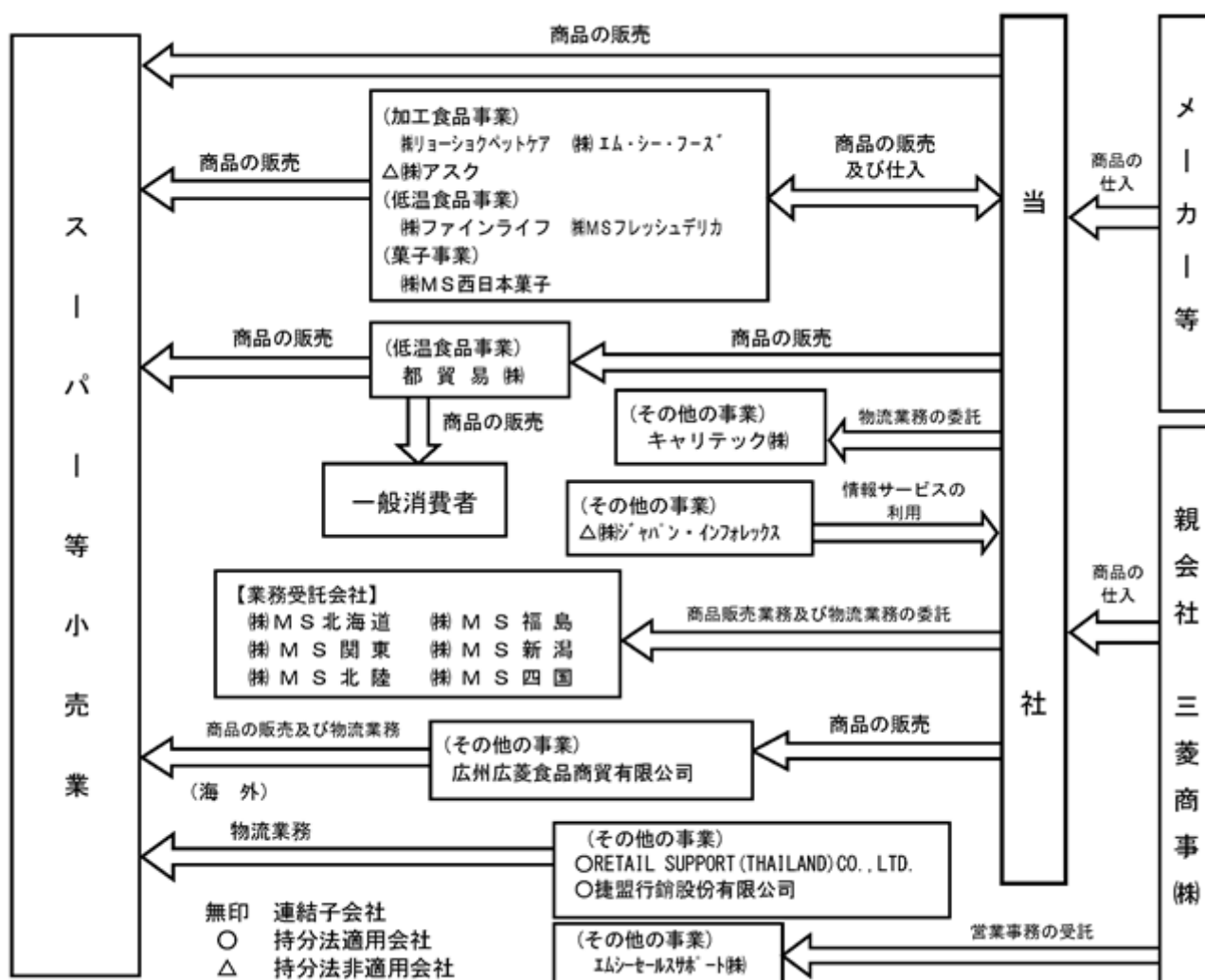
(5) その他の事業

子会社及び関連会社は、物流事業等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた企業集団の事業系統図は次のとおりであります。

(平成30年3月31日)



(注) 都貿易株式会社は、組織のセグメント見直しに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを酒類事業から低温食品事業に変更しております。

4【関係会社の状況】

(平成30年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業取引	設備の賃貸借
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
(親会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	—	62.02 (0.00)	—	—	当社は商品を購入	—
(連結子会社) (株)MS 北海道	北海道札幌市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)MS 福島	福島県岩瀬郡	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務及び物流業務 を委託	当社は事務所を 賃貸、倉庫を 賃借
(株)MS フレッシュ デリカ	埼玉県入間市	100	惣菜等食品加 工	77.00	—	—	4	当社は商品を 販売及び購入	—
(株)MS 関東	東京都大田区	100	当社販売業務 受託	100.00	—	—	5	当社は商品販売 業務及び物流業務 を委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸借
都貿易(株)	〃	16	酒類卸売・イ ンターネット 通信販売	100.00	—	1	4	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)ファインライフ	〃	10	食品卸売	100.00	—	—	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
キャリテック(株)	〃	100	物流運営業	90.00	—	—	5	当社は物流業務を 委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)エム・シー・フーズ	東京都 千代田区	301	輸入食品・食 品原料の卸売 業	100.00	—	2	2	当社は商品を 購入	—
エムシーセールスサポ ート(株)	〃	30	営業事務受託	90.00	—	—	4	—	—
(株)リョーショクベツト ケア	神奈川県 横浜市	100	ペットフード 卸売	100.00	—	1	5	当社は商品を 販売及び購入	—
(株)MS 新潟	新潟県新潟市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	—	5	当社は商品販売 業務及び物流業務 を委託	当社は事務所・ 倉庫を賃借
(株)MS 北陸	石川県金沢市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)MS 四国	香川県高松市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	2	3	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)MS 西日本菓子	山口県下松市	96	菓子卸売	100.00	—	1	4	当社は商品を 販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
広州広菱食品商貿有限 公司	中国・広東省 広州市	元 8,000千	食品卸売・物 流運営業	100.00	—	2	2	当社は商品を 販売	—
(持分法適用関連会社) RETAIL SUPPORT (THAILAND)CO.,LTD.	タイ・ バンコク	Baht 43,000千	物流運営業	49.00	—	—	3	—	—
捷盟行銷股份有限公司	台湾・ 桃園市	台湾元 257,200千	物流運営業	35.00	—	2	2	—	—

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2. 「役員の兼任」における当社役員は執行役員を含んでおります。

3. 三菱商事(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

4. (株)MS 北海道、(株)MS 福島、(株)MS 関東、(株)MS 新潟、(株)MS 北陸及び(株)MS 四国は、平成30年4月1日に、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

5. 都貿易(株)は、平成30年4月1日より(株)クロコに商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
加工食品事業	1,175 (170)
低温食品事業	1,209 (231)
酒類事業	477 (－)
菓子事業	576 (15)
その他の事業	335 (926)
全社（共通）	1,202 (160)
合計	4,973 (1,501)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（155時間／月換算）であります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,885 (317)	43.1	17.8	6,606,618

セグメントの名称	従業員数（名）
加工食品事業	771 (－)
低温食品事業	1,082 (157)
酒類事業	425 (－)
菓子事業	418 (－)
その他の事業	－ (－)
全社（共通）	1,190 (160)
合計	3,885 (317)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（155時間／月換算）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に「三菱食品労働組合」（組合員数2,282名）が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、三菱グループ共通の理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、「経営方針2020」では「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を追求した企業価値の極大化の観点から、「経営方針2020」では「経常利益率1%の早期達成」を目指しております。

(3) 経営戦略等

「経営方針2020」を実現させるための3つのアプローチは次のとおりとなります。

① 総合食品商社として

既存領域である卸売事業を軸として、「エリア」「業態」「機能」の面で自ら事業領域を拡大し、最適なポートフォリオを形成します。

② 三菱商事グループとして

原料から製造、小売に至るすべての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力を活用し、機能を拡充することで、事業領域の拡大・深耕を目指します。

③ 「中核」を目指す企業として

日本の食を支える「中核を目指す企業」として、「自覚と誇り」「自由で風通しの良い社風」「革新・チャレンジする精神」「共創・共生」「真のプロフェッショナルリズム」という5つの行動指針に基づいた取組みを継続的に推進します。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内において雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、個人消費の先行きについては今後も不透明な状態が続くと思われます。

このような状況下、当社グループは総合食品商社として、これまで進めてきた機能強化や新たな事業領域の拡大に向けた施策を定着させ発展させることで、卸事業を核としながらも、最適な事業ポートフォリオを形成し、収益の拡大を図ります。

具体的には、基盤である卸事業を強固にするため、当社の100%子会社6社を統合し、一層のスピード感と一体感を持った顧客対応を実現します。

また、新たな事業領域を深耕するため「ブランド戦略本部」、「トレーディング本部」を新設し、メーカー様とマーケティング・戦略等を共有したディストリビューター事業、フルライン機能を活用した自社開発商品の更なる拡販、及びトレーディング事業を強化して参ります。

加えて、物流費の上昇に対応するため、拠点再編や省人化等による効率化を継続するとともに、製配販での取組みによる物流費の削減に努めることで、業績の向上を目指して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下の様なものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは食の安全・安心を確保すべく、商品鮮度管理の徹底や、自社開発商品における製造工場の審査・指導等を実施し品質管理体制強化に取り組んでおりますが、外的要因により安全性・品質確保に問題が生じ、食品の生産・流通に支障を来した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社グループは、基幹システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、コンピュータウィルス対策、バックアップシステムの確保等、システムの安全及び安定稼働の確保に努めております。しかしながら、想定外の自然災害の他、予想不能のウィルスの侵入やハッカー行為によりシステムダウンが一定期間以上に及び、業務処理が滞ることとなった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害危機等について

当社グループは全国に多数の営業・物流拠点を設置し事業展開しており、大規模な自然災害やインフルエンザ等の感染症が広がった場合等に、物流やサービスの提供などに支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては食の安全・安定供給を支える企業として、事業の早期復旧及び継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し万全を期しておりますが、大規模かつ広域に亘る自然災害等が発生し、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業取引を通じて、取引先に対し信用供与を行っております。当社グループといたしましては債権の回収遅延・不能による損失発生を予防すべく与信管理体制の充実を図っておりますが、不測の事態により取引先の与信不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に挙げるリスクにとどまらず、事業環境の変化に応じて当社グループが負担するリスクの把握とその対応策の見直しを定期的に行うとともに、リスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調にありましたが、欧米における政策の不確実性や金融資本市場の変動に注意が必要である等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、雇用や所得環境の改善等により消費者マインドに持ち直し傾向が見られたものの、将来への不安から生活者の生活防衛意識は依然として根強く不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、人手不足を背景とした物流費の上昇等が続く中、取引先との関係強化を図るとともに、効率的な物流網の構築等によるローコストオペレーションの推進に努めて参りました。

また、従来の食品卸の枠を超え、エリア・業態・機能の面で多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と事業領域の拡大に向けた施策を着実に進めて参りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高については取引先との取組強化等により2兆5,134億27百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。利益面につきましては人手不足を背景とした物流コストが増加したことに加え、将来を見据えた物流センター等の投資も積極的に行った結果、営業利益は167億3百万円（前年同期比6.3%減少）、経常利益は180億16百万円（前年同期比4.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失の計上等により107億99百万円（前年同期比12.8%減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

売上高は、コンビニエンスストア、ドラッグストア等との取引が伸長したことや、調味料類、飲料類等が堅調に推移したこと等から、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加により売上総利益は増加したものの、物流費を中心とした販管費の増加をカバーするに至らず、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は7,702億82百万円（前年同期比3.1%増加）、営業利益は33億円（前年同期比26.0%減少）となりました。

② 低温食品事業

売上高は、コンビニエンスストア等を中心に取引が総じて堅調に推移したことや、市販用冷凍食品等が好調であったこと等から、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加により売上総利益は増加したものの、物流費を中心とした販管費の増加をカバーするに至らず、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は1兆25億59百万円（前年同期比4.4%増加）、営業利益は91億8百万円（前年同期比10.9%減少）となりました。

③ 酒類事業

売上高は、卸売、コンビニエンスストア等との取引が伸長したことにより増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,413億34百万円（前年同期比7.0%増加）、営業利益は14億72百万円（前年同期比194.4%増加）となりました。

④ 菓子事業

売上高は、コンビニエンスストア等との取引が伸長したことや、健康志向を背景にチョコレート等が引き続き好調であったこと等により増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,973億35百万円（前年同期比2.6%増加）、営業利益は37億56百万円（前年同期比5.9%増加）となりました。

⑤ その他

その他には、物流事業等が含まれており、売上高は19億14百万円、営業利益は△9億33百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品事業	733,459	3.9
低温食品事業	911,378	4.7
酒類事業	423,862	7.5
菓子事業	277,217	2.4
その他の事業	1,656	0.7
合計	2,347,573	4.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品事業	770,282	3.1
低温食品事業	1,002,559	4.4
酒類事業	441,334	7.0
菓子事業	297,335	2.6
その他の事業	1,914	3.3
合計	2,513,427	4.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社ローソン	583, 007	24. 2	656, 235	26. 1

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ727億87百万円増加し6,933億19百万円となりました。流動資産については前連結会計年度末に比べ614億53百万円増加し5,604億65百万円（構成比80.8%）、固定資産については、前連結会計年度末に比べ113億34百万円増加し1,328億53百万円（構成比19.2%）となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。固定資産の増加の主な要因は、建物が増加したことによるものであります。

ロ. 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ628億22百万円増加し5,256億27百万円（構成比75.8%）となりました。流動負債については前連結会計年度末に比べ611億89百万円増加し5,041億58百万円（構成比72.7%）、固定負債については、前連結会計年度末に比べ16億32百万円増加し214億69百万円（構成比3.1%）となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

ハ. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ99億65百万円増加し1,676億91百万円（構成比24.2%）となりました。

増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ174円33銭増加し2,933円66銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の25.4%から24.2%となりました。

③ キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	23, 044	18, 333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5, 607	△16, 301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4, 488	△5, 616
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12, 937	△3, 582
現金及び現金同等物の期末残高	105, 175	101, 592

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ35億82百万円減少し、当連結会計年度末には1,015億92百万円となりました。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、183億33百万円となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益161億60百万円等によるものであります。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、163億1百万円となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出106億15百万円等によるものであります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、56億16百万円となりました。主たる要因は、配当金の支払額28億56百万円、リース債務の返済による支出16億82百万円等によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自己資本比率 (%)	24.7	25.4	24.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.3	31.8	25.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	41.1	38.6	43.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	163.3	155.7	149.7

(注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本としております。当連結会計年度末も前連結会計年度末に引き続き、金融機関等からの借入金はなく、三菱商事金融子会社との貸付運用等による短期貸付金を含めた手元資金を1,015億92百万円保有しておりますので、十分な流動性を確保していると考えております。

また、健全な財務状況を維持することにより、将来当社グループの成長のために多額な資金需要が生じた場合には、外部からの資金調達が可能であると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、「経営方針2020」において「経常利益率1%の早期達成」を目指しております。

2017年度の経常利益率は0.72%となりましたが、一方で、川上領域への事業領域拡大など将来の成長に資する施策は着実に進んだと考えており、引き続き当目標の達成に向けて取り組んで参ります。

なお、当目標の達成に向けた取組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、取組先小売業様に対する物流サービス強化と物流体制のより一層の効率化のため、設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資額は154億59百万円であります。

主な内容は、千葉、神奈川、京都、大阪及び高知における物流センターの新設（77億39百万円）並びに次世代システムの構築（13億23百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成30年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	事務所	507	67	- (-)	273	117	965	1,959 (48)
本社 (東京都江東区)	事務所	562	0	771 (2,815)	0	5	1,339	237 (23)
北海道支社 (札幌市白石区)	事務所	336	-	190 (4,307)	10	2	541	52 (-)
北海道RDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	566	58	862 (26,817)	3	9	1,500	6 (-)
東北RDC (宮城県柴田郡柴田町)	事務所及び物流センター	161	0	426 (14,837)	17	2	607	2 (-)
近畿RDC (兵庫県加東市)	事務所及び物流センター	274	14	1,217 (18,443)	0	1	1,507	8 (-)
中国フルラインRDC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	124	45	535 (12,803)	0	2	708	7 (-)
九州フルラインRDC (福岡県宮若市)	事務所及び物流センター	464	109	580 (34,825)	1	9	1,165	8 (-)
道央SDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	367	7	467 (16,528)	20	2	866	3 (-)
盛岡SDC (岩手県滝沢市)	事務所及び物流センター	174	0	320 (13,689)	7	4	506	1 (-)
仙台南DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	424	7	423 (14,002)	1	2	860	1 (-)
宮城DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	521	33	1,029 (21,962)	18	4	1,608	5 (-)
仙台菓子DC (宮城県富谷市)	事務所及び物流センター	140	0	478 (9,258)	-	0	619	1 (-)
東北低温DC (仙台市宮城野区)	事務所及び物流センター	412	26	402 (5,492)	3	11	856	8 (10)
福島DC (福島県二本松市)	事務所及び物流センター	550	21	356 (22,262)	13	1	944	15 (-)
宇都宮川田DC (栃木県宇都宮市)	事務所及び物流センター	5	0	563 (4,816)	0	-	569	1 (-)
埼玉杉戸酒類DC (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所及び物流センター	184	15	590 (11,622)	0	0	790	1 (-)
埼玉坂戸酒類DC (埼玉県坂戸市)	事務所及び物流センター	212	-	606 (11,570)	0	0	819	1 (-)
埼玉菓子DC (埼玉県北足立郡伊奈町)	事務所及び物流センター	268	12	848 (8,635)	-	1	1,130	1 (-)
市川湾岸SDC (千葉県市川市)	事務所及び物流センター	-	27	- [16,212]	0	486	514	3 (-)
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	413	206	- [45,284]	75	25	721	7 (3)
横浜シーサイドDC・ 湘南チルド食品DC (横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	678	115	- [26,846]	1	2	798	3 (4)
川崎夜光SDC (川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	1,665	1,123	- [53,373]	1	94	2,884	7 (-)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
首都圏ネット対応ＤＣ (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	65	471	- [12, 428]	1	26	564	1 (1)
相模菓子ＤＣ (神奈川県綾瀬市)	事務所及び物流センター	298	26	1, 125 (8, 680)	2	1	1, 454	1 (-)
塩尻ＤＣ (長野県塩尻市)	事務所及び物流センター	261	0	369 (13, 605)	0	0	633	1 (-)
沼津加食ＤＣ・沼津酒類ＤＣ (静岡県沼津市)	事務所及び物流センター	209	7	590 (11, 923)	0	0	807	4 (-)
静岡酒類ＤＣ (静岡市葵区)	事務所及び物流センター	66	1	584 (4, 148)	-	0	653	1 (-)
中部低温ＤＣ (愛知県愛西市)	事務所及び物流センター	385	25	403 (8, 842)	3	19	838	6 (8)
京都南菓子ＤＣ (京都府八幡市)	事務所及び物流センター	247	0	1, 203 (7, 111)	-	5	1, 457	1 (-)
阪和ＳＤＣ (大阪市西成区)	事務所及び物流センター	0	71	- [21, 721]	1	633	707	3 (-)
大阪ＳＤＣ (大阪市此花区)	事務所及び物流センター	344	60	993 (7, 891)	3	25	1, 427	3 (-)
常吉ＤＣ (大阪市此花区)	事務所及び物流センター	268	14	1, 253 (10, 294)	0	2	1, 538	4 (1)
魚崎浜ＳＤＣ (神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	120	150	- [24, 398]	1, 272	10	1, 554	6 (-)
岡山早島ＤＣ (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	222	3	281 (8, 925)	5	0	513	3 (2)
広島フルラインＤＣ (広島市安佐南区)	事務所及び物流センター	526	104	1, 094 (51, 614)	4	12	1, 742	8 (-)
高知南国ＤＣ・高知ＳＤＣ (高知県南国市)	事務所及び物流センター	1, 782	140	363 (15, 035)	2	48	2, 337	3 (-)
小倉ＤＣ (北九州市小倉南区)	事務所及び物流センター	215	1	504 (6, 664)	-	1	722	1 (-)
九州低温ＤＣ (福岡市東区)	事務所及び物流センター	582	32	589 (6, 705)	4	27	1, 237	6 (7)

- (注) １．帳簿価額の「その他」は、リース投資資産・器具及び備品であります。
- ２．従業員数の下段（ ）書きは、臨時従業員数（外書）であります。
- ３．面積の〔 〕書きは、賃借中のものです。
- ４．現在休止中の主要な設備はありません。
- ５．上記のほか、ソフトウェア143億81百万円を所有しております。また主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都大田区)	事務所	年間賃借料 1, 035百万円
西関東ＳＤＣ (埼玉県川越市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
松戸ＳＤＣ (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 424百万円
リクエ船橋ＤＣ (千葉県船橋市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 232百万円
市川湾岸ＳＤＣ (千葉県市川市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
八王子南大沢低温ＤＣ (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 487百万円
横浜大黒ＳＤＣ (横浜市鶴見区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 435百万円
川崎夜光ＳＤＣ (川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 758百万円

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
首都圏FLDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 223百万円
阪和SDC (大阪市西成区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 285百万円
魚崎浜SDC (神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 406百万円

6. 金額には消費税等は含まれておりません。

7. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	計	
㈱MS福島	本社 (福島県岩瀬郡鏡 石町) ほか1ヶ所	事務所及び物流センター	268	0	283 (23,350)	5	2	560	29 (59)
㈱MS関東	本社 (東京都大田区) ほか6ヶ所	事務所及び賃貸事務所	117	0	632 (13,224)	45	0	797	128 (73)
㈱MS新潟	本社 (新潟市西区) ほか2ヶ所	事務所及び賃貸事務所	335	0	749 (27,147)	8	2	1,096	55 (26)
㈱MS西日本 菓子	本社 (山口県下松市) ほか4ヶ所	事務所及び物流センター	104	0	444 (16,457)	24	4	578	68 (15)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。

2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

4. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都大田区	基幹システム(MILAI)	19,041	16,421	自己資金	平成26.8	平成33.3
京都久御山DC (仮)	京都府久世郡久御 山町	物流センター新設	14,089	2,744	自己資金	平成29.10	平成31.8
横浜金沢低温 DC (仮)	横浜市金沢区	物流センター新設	2,927	242	自己資金	平成29.10	平成30.11
群馬SDC (仮)	群馬県前橋市	物流センター新設	913	—	自己資金	平成30.9	平成30.10
宮若DC	福岡県宮若市	物流センター新設	628	415	自己資金	平成29.8	平成30.4

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日	14,166,840	58,125,490	—	10,630	—	10,400

(注) 明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

明治屋商事株式会社の株式1株に対し当社の株式8.058株を割当交付

株式会社サンエスの株式1株に対し当社の株式0.165株を割当交付

株式会社フードサービスネットワークの株式1株に対し当社の株式107.439株を割当交付

(5) 【所有者別状況】

(平成30年 3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）	—	35	28	198	202	1	3,134	3,598	—
所有株式数（単元）	—	53,554	1,775	451,665	38,286	1	35,708	580,989	26,590
所有株式数の割合（%）	—	9.22	0.31	77.74	6.59	0.00	6.14	100.00	—

（注） 1. 自己株式987,726株は「個人その他」に9,877単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、同じく987,726株であります。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	35,416	61.98
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	809	1.41
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	803	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	710	1.24
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	700	1.22
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	686	1.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	680	1.19
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	651	1.13
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	603	1.05
計	—	41,729	73.03

（注） 1. 上記のほか、自己株式が987千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は632千株であります。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は363千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 987,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,111,200	571,112	同上
単元未満株式	普通株式 26,590	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	—	—
総株主の議決権	—	571,112	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株 (議決権2個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	987,700	—	987,700	1.70
計	—	987,700	—	987,700	1.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	184	0
当期間における取得自己株式	78	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	987,726	—	987,804	—

(注) 1. その他 (単元未満株式の買増請求) の当期間については、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当の維持を目指してまいります。

「経営方針2020」において株主還元方針を「年間50円を下限とした安定配当を継続」と定めており、期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況等を勘案し、1株当たり25円とし、中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり50円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金に活用し、業績の向上に努める所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	1,428	25
平成30年6月25日 定時株主総会決議	1,428	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	3,145	2,734	3,130	3,655	3,685
最低（円）	2,100	2,126	2,343	2,501	2,889

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	3,410	3,445	3,520	3,380	3,375	3,195
最低（円）	3,240	3,235	3,305	3,205	3,010	2,889

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		森山 透	昭和29年8月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱商事㈱入社 同社食品本部水産ユニットマネージャー 同社中部支社生活産業部長 ㈱ローソン執行役員 同社取締役専務執行役員 三菱商事㈱執行役員 同社執行役員 生活産業グループCEO補佐（次世代事業開発担当） 同社常務執行役員 生活産業グループCOO 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 当社社外取締役 当社社外取締役退任 三菱商事㈱常務執行役員 アジア・大洋州統括 当社社長執行役員 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	2
取締役常務執行役員	コーポレート担当役員(CFO)	鈴木 大一郎	昭和31年8月29日生	昭和54年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年4月	三菱商事㈱入社 同社新産業金融グループ コントローラーオフィス グループコントローラー 同社新産業金融事業グループ管理部長 三菱商事フィナンシャルサービス㈱代表取締役社長 当社常務執行役員 職能部門担当役員・CFO（兼）コンプライアンス担当役員 当社取締役（兼）常務執行役員 職能部門担当役員・CFO（兼）コンプライアンス担当役員 当社取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）（現任）	(注) 3	2
取締役常務執行役員	菓子事業本部長	古屋 俊樹	昭和32年9月16日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	三菱商事㈱入社 同社菓子・ペットユニットマネージャー 同社食品第二ユニットマネージャー 同社食品流通・ヘルスケア本部副本部長 当社執行役員 菓子事業本部長 当社常務執行役員 菓子事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 菓子事業本部長（現任）	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業統括	杉山 吉彦	昭和31年9月8日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成17年5月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月 平成30年4月	三菱商事(株)入社 三菱商事（上海）有限公司（食料部長） アライアンスネットワーク(株)代表取締役社長 当社開発本部海外事業部長 当社海外本部長 当社執行役員 商品本部長（兼）商品開発本部長 当社常務執行役員 加食事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 加食事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 営業統括（現任）	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	コーポレート 担当役員 (総務人事) (兼) コンプライア ンス担当役員 (兼) 経営企画 本部長	榎本 孝一	昭和36年12月18日生	昭和59年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱商事(株)入社 当社経営企画部長 当社経営企画本部長 当社執行役員 経営企画本部長 当社常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事）（兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事）（兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長（現任）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	関西支社長	毛利 信作	昭和33年5月1日生	昭和58年4月 平成6年9月 平成13年7月 平成16年4月 平成21年3月 平成23年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	三菱商事(株)入社 米国SESMARK FOODS, INC. 社長 三菱商事(株)穀物部穀物製品ユニット統括マネージャー 米国TH FOODS, INC. 社長 三菱商事(株)農水産本部農産ユニットマネージャー 同社関西支社食料部長 当社執行役員 酒類事業本部長 当社常務執行役員 酒類事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 酒類事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 関西支社長（現任）	(注) 3	0
取締役 常務執行役員	低温 事業本部長	小野瀬 卓	昭和33年5月26日生	昭和56年4月 平成23年11月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	三菱商事(株)入社 同社食品本部戦略企画室長 同社食品流通・ヘルスケア本部食品流通第二部長 同社生活商品本部食品流通部長 当社執行役員 商品本部長（兼）商品開発本部長 当社執行役員 低温事業本部長 当社常務執行役員 低温事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 低温事業本部長（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山崎 和	昭和36年4月6日生	昭和59年4月 平成14年5月 平成16年3月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年8月 平成28年4月 平成30年6月	三菱商事㈱入社 同社通信放送本部経済協力ユニットマネージャー ㈱アプリシア代表取締役社長 三菱商事㈱ヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー エム・シー・ヘルスケア㈱代表取締役社長 三菱商事㈱リテイル・ヘルスケア本部副本部長 国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司 董事・副総経理 三菱商事㈱執行役員 生活流通本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	－
取締役		柿崎 環	昭和36年1月16日生	平成14年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年6月	跡見学園女子大学マネジメント学部助教授 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授 同大学院法務研究科 教授 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授 明治大学法学部 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		手嶋 宣之	昭和36年11月3日生	昭和60年4月 平成5年5月 平成9年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成28年6月	㈱東京銀行入行 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了 ㈱NEC総研入社 主任研究員 専修大学商学部 専任講師 同大学商学部 准教授 同大学商学部 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	－
常任監査役 (常勤)		川口 和哉	昭和31年6月4日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成27年6月	三菱商事㈱入社 同社金属グループコントローラーオフィス グループコントローラー 同社機械グループコントローラーオフィス グループコントローラー 同社機械グループ管理部長 当社監査役[常勤] 当社常任監査役[常勤](現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)		榎本 猛	昭和34年7月5日生	昭和57年4月 平成17年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社ロジスティクス本部SCM統括部長 当社ITネットワーク本部長代理 当社ITネットワーク本部長代理(兼)システム統合準備室長 当社情報システム本部副本部長(兼)システム統合準備室長 当社情報システム本部長補佐(兼)IT戦略企画グループマネージャー 当社情報システム本部長補佐(兼)次世代システム構築オフィス室長 当社監査部長 当社コーポレート担当役員(総務人事)付 当社監査役[常勤](現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 平成2年4月 平成11年4月 平成11年12月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年9月 平成16年12月 平成17年8月 平成19年7月 平成24年7月 平成24年7月 平成25年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局参事官 東京高等検察庁刑事部長 最高検察庁検事 那覇地方検察庁検事正 宇都宮地方検察庁検事正 最高検察庁総務部長 千葉地方検察庁検事正 横浜地方検察庁検事正 公正取引委員会委員 弁護士登録 日比谷総合法律事務所入所（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	3
監査役		嶋津 吉裕	昭和43年8月10日生	平成3年4月 平成23年6月 平成25年7月 平成28年3月 平成29年4月 平成29年6月	三菱商事(株)入社 同社東アジア統括付（兼）三菱商事（中国）商業有限公司財務審査情報部長（兼）内部統制推進部長 三菱商事（中国）有限公司董事CFO（兼）三菱商事（上海）有限公司董事CFO（兼）副総経理（兼）三菱商事(株)東アジア統括付 三菱商事(株)経営企画部ポートフォリオ戦略室長 同社生活産業グループ管理部長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計							16

- (注) 1. 取締役の柿崎環、手嶋宣之の2氏は社外取締役であります。
2. 監査役の川口和哉、神垣清水の2氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の川口和哉氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の榎本猛、神垣清水、嶋津吉裕氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、「三綱領」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、食と暮らしの明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様や取引先様等ステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この考えのもと、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任による経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めています。

② 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の豊富な経験、高い見識、高度な専門性と社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。現在、社外取締役2名を含む計10名で構成しており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。

取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、取締役会で次のとおり決定しています。

イ. 取締役会の構成、取締役候補者の選任方針

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

ロ. 取締役候補者の選任手続

上記の取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

ハ. 取締役会の審議内容

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に投融資案件については、所定の金額基準を定めて取締役会で審議・決定しています。

なお、取締役会の下に構成委員の過半数を独立役員とする「報酬諮問委員会」を設置し、社長の報酬の内、個人業績と連動させた変動報酬（賞与）について審議しております。

③ 監査役会

監査役会は、法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役（社内）の高度な専門性と豊富な経験に基づく視点、社外監査役の中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しています。

イ. 監査役会の構成、監査役候補者の選任方針

当社の監査役は、監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任することとしています。

具体的には、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任し、また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任することとしています。

ロ. 監査役候補者の選任手続

上記の監査役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

④ 業務執行

当社は、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しています。

取締役会決議事項を除く業務執行については、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねることとしています。その内、特に重要な業務執行は役付執行役員で構成する経営会議により審議の上、社長が決定しています。

⑤ 監査役監査、内部監査、会計監査の状況

イ. 監査役監査

当社の監査役は、社外監査役2名を含む4名体制となっております。

常勤の監査役2名は、コーポレート部門並びに財務及び経理等の業務経験があり、また、非常勤の監査役2名は、それぞれ弁護士としての知識及び経験、並びに当社の親会社である三菱商事株式会社での豊富な経験と高い見識を有しております。

監査役4名の内、社外監査役 川口和哉氏及び非常勤監査役 嶋津吉裕氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の内1名は、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めており、また、監査役を補佐する専任スタッフ1名を配属し、機動的に対応する体制としています。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合をもち、緊密な連携を通じて効果的かつ効率的な監査を実施しております。

ロ. 内部監査

内部監査につきましては監査部が担当し、社長直轄、かつ、他部門から独立した部門として組織されております。また、監査部は社内規程に基づき、当社グループ全体を対象とした会計監査及び業務監査を実施し、当社グループにおける業務活動の適正性又は効率性につき監査しております。

ハ. 会計監査の状況

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

(指定有限責任社員 業務執行社員) 峯 敬氏、坂上藤継氏

ニ. 監査役と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役は、監査部及び会計監査人との間でそれぞれ定期的に情報交換を行い、相互連携を図るほか、連結経営上重要な子会社等については、当該監査役や会計監査人と情報交換を行っております。

⑥ その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの状況

当社は子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」）の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

I 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、全社リスクマネジメント委員会を設置するとともに、個別のリスク案件に対応するために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会、BCP委員会等を設置する。
- ii 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。
- iii 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により当社及び社外（顧問弁護士）に設置する当社グループの相談窓口に報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- iv 監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
- v 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

- vi 当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。
- II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。
- III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- ii 当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。
- IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- ii 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。
- V 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。
- VI 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- VII 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- i 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ii 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- iii 監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。
- VIII 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ii 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- iii 当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口で報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- iv 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。
- IX その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ii 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- iii 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- iv 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

ロ. リスク管理体制

当社グループの事業領域拡大に伴う環境変化に対応するため、リスク管理に関する基本的対応方針として「リスク管理基本規程」を制定し、リスクの内容に応じたリスク管理の原則を定めるとともに、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが負担するリスクについて定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングすること等により、全社リスク管理体制の構築・整備を進めております。

また、当社グループの業績に与える影響が大きいリスクに対しては、最大想定損失に応じた損害保険を極力付保する方針としております。

更に、信用リスク、リーガルリスク等の個別リスクについては、「信用リスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」をはじめ、当該リスクに関する規程を整備し、適切なリスク管理の実施に努めております。

I 投融資リスク対応

当社は、大口の投資案件を中心に個別の投融資リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資委員会」を設置して、リスク管理上の重要な案件に対処しております。

II コンプライアンス（法令遵守、社会規範の尊重）対応

当社は、当社グループの法令遵守、社会規範の尊重を推進するため「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、全役職員が、「三綱領を念頭において事業活動を行うとともに、具体的な業務遂行に当たっては、すべての法令及びその精神並びに社内規程を遵守し、三菱を冠する企業の一員としての誇りを常に持ち、社会的良識をもった責任ある行動をとる」ことを基本理念とした「コンプライアンス行動指針」を制定し、職制・ブロック毎に「コンプライアンス研修」等を実施してコンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。

更に、コンプライアンス委員会事務局をコンプライアンスグループ内に常設し、日々法令遵守の啓蒙、監督体制を整備すると共に、危機発生時には「危機管理対策本部」を直ちに立ち上げ、迅速・適切な対応を行う体制を整えております。

III 情報セキュリティ対応

当社は、「情報セキュリティ規程」を制定、同規程に基づき、「情報セキュリティ委員会」を設置し、当委員会の管轄により、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策の策定、実施、統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための継続的教育を行い、さらに内部監査を実施する等、これをPDCAサイクルとして運用する体制をとっております。

IV ディスクロージャー（情報開示）の徹底及び信頼確保

当社では、企業経営の透明性、公正性を高めるため、会社情報や財務情報を積極的かつ適時に情報開示することを基本として、株主及び投資家の皆様に対し、常に必要な情報を的確・迅速に提供するため、広くIR活動を推進し、情報公開に努めております。

また、当社及び当社グループにおける重要情報を網羅的に集約し、情報開示の適時性・適正性を確保するため、情報取扱責任者を委員長とし、広報、総務、IR、経理部門等、子会社情報を含め、全ての重要な会社情報が集約される部門長をメンバーとする「適時開示委員会」を設置し、適時開示体制を整備しております。

V 環境対応

当社では、企業が果たすべき責任として、環境への取組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、「環境・CSR委員会」を設置し、食の安全・安心・豊かさを育む社会をめざし取り組んでいます。

具体的な対応として、ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得と運用継続、オフィス、物流センターのエネルギー使用量及びCO2排出量削減、発生抑制はもとより従来廃棄処理していた食品廃棄物をリサイクルすることで食品リサイクル率向上に努めています。

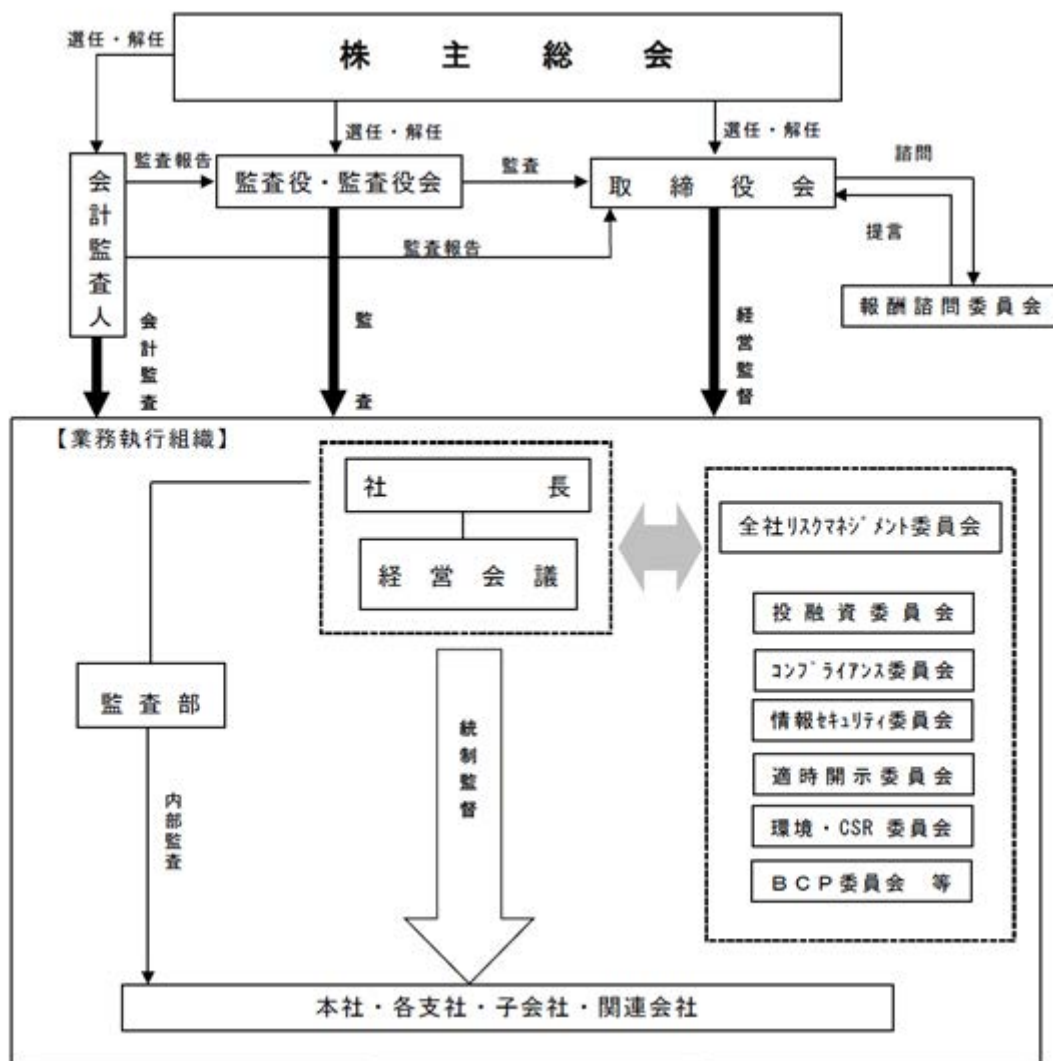
VI 災害対応

当社では、「災害対策管理規程」を制定、同規程に基づき、災害リスクに対応するため「BCP委員会」を設置しております。大規模な自然災害、重大事故・事件等により甚大な被害が想定される事象が発生した場合に備え、役職員の安全確保、迅速な初期対応による被害の軽減、事業の継続、早期再開を目的として、平常時から各種訓練やモニタリングを行い、PDCAサイクルを実施することにより、実効性のある初動対応及び事業継続の維持管理に努めております。

以上のほか、当社グループの事業等のリスクには、品質、物流委託等様々な面におけるリスクがあり、それぞれに対応する主管部局を設置し、社内規程を定めリスクコントロールに努めています。

⑦ 上記の体制を図式化すると以下のとおりとなります。

(平成30年6月26日現在)



⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、また、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任方針

当社は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から社外取締役を選任するとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から社外監査役を選任することとしています。

ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が定めている社外役員の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※2）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（※3）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

- ※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。
 ※2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。
 ※3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

ハ、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	選任理由
柿崎 環	同氏は、エーザイ株式会社の取締役であります。当社は、同社との間に商品の仕入等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しています。	商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、取締役就任当初から、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。
手嶋 宣之	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しており、また、企業における業務経験もあり、取締役就任当初から、これら経験を活かした客観的・専門的な観点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

<社外監査役>

氏名	当社との関係	選任理由
川口 和哉	同氏は親会社である三菱商事株式会社の出身であり、当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。	当社親会社の三菱商事株式会社において、主に財務・経理等の管理関連業務に従事し、機械グループ管理部長を務めるなど、豊富な業務経験と、財務・会計等に関する知見を有しています。当社においては、監査役就任当初から、常勤監査役として適切な監査を行っております。
神垣 清水	同氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の監査役であります。当社は同社の子会社との間に商品の販売等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しています。	監査役就任当初から、弁護士としての経験・知識に基づき、客観的・中立的な立場から、当社の監査役としての責務を果たしております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柿崎環氏及び手嶋宣之氏並びに社外監査役神垣清水氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、重大なコンプライアンス案件、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は会計監査人から監査計画の概要について説明を受け、四半期レビュー、期末監査について聴取し、報告書を受領しております。この他会計監査人と定期的な意見交換を行っており、会計監査人の独立性に関する報告を随時受けております。また、社外取締役は、会計監査人と意見交換を実施しております。

社外監査役と内部監査部門の間では、書類・情報の交換等の日常の連携に加え、監査計画、業務分担に従い、内部監査に立会っているほか、内部統制部門から定期的に報告を受ける等連携強化を図っております。

⑨ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	269	218	—	51	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29	—	—	—	3
社外役員	54	54	—	—	—	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額につきましては、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や取締役個人の成果等を加味し、決定しております。決定方法につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役報酬は取締役会の決議で、監査役報酬は監査役の協議で、それぞれ個別の報酬額を決定しております。なお、社長の報酬の内、個人業績と連動させた変動報酬（賞与）については、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決議しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑭ 中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑮ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 23,995百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	3,386,783	5,503	営業関係取引の強化
(株)いなげや	1,049,589	1,627	同上
(株)ライフコーポレーション	486,079	1,582	同上
(株)アークス	546,275	1,454	同上
アクシアル リテイリング(株)	334,979	1,420	同上
(株)イズミ	231,513	1,156	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,077,690	1,097	同上
マックスバリュ中部(株)	598,371	725	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	156,915	684	同上
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	506	同上
アルビス(株)	139,025	478	同上
(株)平和堂	174,215	470	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	249,641	446	同上
(株)フジ	166,833	405	同上
(株)関西スーパーマーケット	190,525	294	同上
マックスバリュ西日本(株)	145,055	235	同上
(株)ロック・フィールド	115,135	209	同上
(株)天満屋ストア	141,627	148	同上
ウエルシアホールディングス(株)	47,334	147	同上
(株)トーホー	48,240	125	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	18,524	122	同上
(株)ヤマザワ	63,462	114	同上
(株)マミーマート	54,268	107	同上
サトウ食品工業(株)	30,000	103	同上
ミニストップ(株)	46,219	96	同上
(株)ポプラ	178,815	94	同上
(株)ダイイチ	69,200	85	同上
(株)オークワ	73,011	82	同上
(株)リテールパートナーズ	64,568	74	同上
マックスバリュ北海道(株)	23,700	71	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	3,398,271	6,455	営業関係取引の強化
(株)いなげや	1,051,547	1,912	同上
(株)イズミ	232,529	1,688	同上
(株)ライフコーポレーション	488,731	1,433	同上
(株)アークス	548,698	1,408	同上
アクシアル リテイリング(株)	334,979	1,354	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,079,827	1,221	同上
マックスバリュ中部(株)	599,275	844	同上
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	738	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	159,025	725	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	250,231	486	同上
アルビス(株)	139,114	486	同上
(株)平和堂	176,749	454	同上
(株)フジ	167,293	378	同上
マックスバリュ西日本(株)	145,055	259	同上
(株)ロック・フィールド	116,349	254	同上
ウエルシアホールディングス(株)	47,362	226	同上
(株)関西スーパーマーケット	193,995	219	同上
(株)天満屋ストア	146,653	180	同上
(株)ポプラ	178,655	160	同上
(株)マミーマート	55,322	132	同上
(株)ヤマザワ	64,814	114	同上
ミニストップ(株)	46,219	100	同上
(株)リテールパートナーズ	65,503	94	同上
(株)ベルク	15,400	94	同上
マックスバリュ北海道(株)	23,700	87	同上
(株)日清製粉グループ本社	37,688	79	同上
マックスバリュ九州(株)	30,000	70	同上
イオン九州(株)	36,675	69	同上
マックスバリュ東北(株)	42,304	59	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	118	25	118	17
連結子会社	—	—	—	—
計	118	25	118	17

（注）監査証明業務に基づく報酬については、当連結事業会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る額が17百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制合理化の助言、指導業務及びその他の業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制合理化の助言、指導業務及びその他の業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意を受けて決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 575	2, 492
受取手形及び売掛金	282, 067	330, 660
商品及び製品	55, 656	64, 843
原材料及び貯蔵品	87	2, 374
繰延税金資産	1, 331	1, 446
未収入金	52, 330	54, 070
短期貸付金	103, 600	99, 100
その他	2, 575	5, 736
貸倒引当金	△211	△258
流動資産合計	499, 012	560, 465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20, 941	24, 099
機械装置及び運搬具（純額）	3, 236	5, 664
工具、器具及び備品（純額）	933	1, 094
土地	30, 702	30, 294
リース資産（純額）	4, 724	3, 839
建設仮勘定	1, 472	3, 001
有形固定資産合計	※ 1 62, 011	※ 1 67, 996
無形固定資産		
のれん	2, 838	2, 537
ソフトウェア	15, 141	14, 525
リース資産	56	28
その他	87	63
無形固定資産合計	18, 124	17, 154
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 23, 400	※ 2 26, 238
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	1, 417	1, 584
退職給付に係る資産	1, 589	1, 918
その他	15, 015	17, 981
貸倒引当金	△40	△21
投資その他の資産合計	41, 383	47, 702
固定資産合計	121, 518	132, 853
資産合計	620, 531	693, 319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	383,718	444,028
リース債務	1,566	1,401
未払法人税等	2,818	3,699
賞与引当金	2,203	2,168
役員賞与引当金	51	47
転貸損失引当金	70	31
資産除去債務	44	29
その他	52,495	52,751
流動負債合計	442,968	504,158
固定負債		
リース債務	3,772	3,008
繰延税金負債	392	439
役員退職慰労引当金	29	1
転貸損失引当金	35	—
退職給付に係る負債	10,897	11,317
資産除去債務	2,962	4,296
その他	1,746	2,405
固定負債合計	19,836	21,469
負債合計	462,804	525,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	110,149	118,249
自己株式	△2,557	△2,558
株主資本合計	151,610	159,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,472	8,072
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△40	△48
退職給付に係る調整累計額	△379	△109
その他の包括利益累計額合計	6,052	7,913
非支配株主持分	64	68
純資産合計	157,726	167,691
負債純資産合計	620,531	693,319

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,411,474	2,513,427
売上原価	2,240,385	2,337,690
売上総利益	171,088	175,736
販売費及び一般管理費	※1 153,254	※1 159,033
営業利益	17,833	16,703
営業外収益		
受取利息	63	60
受取配当金	441	467
不動産賃貸料	1,222	1,225
その他	1,011	1,383
営業外収益合計	2,739	3,137
営業外費用		
支払利息	148	127
固定資産除却損	77	73
不動産賃貸費用	1,064	1,129
その他	404	494
営業外費用合計	1,695	1,824
経常利益	18,877	18,016
特別利益		
投資有価証券売却益	1,145	417
固定資産売却益	※2 46	※2 331
その他	0	19
特別利益合計	1,192	767
特別損失		
減損損失	※3 410	※3 2,400
投資有価証券評価損	122	15
貸倒損失	1,062	—
その他	168	207
特別損失合計	1,763	2,623
税金等調整前当期純利益	18,306	16,160
法人税、住民税及び事業税	5,615	6,190
法人税等調整額	279	△831
法人税等合計	5,894	5,359
当期純利益	12,411	10,801
非支配株主に帰属する当期純利益	20	1
親会社株主に帰属する当期純利益	12,391	10,799

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	12,411	10,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	1,599
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△12	0
退職給付に係る調整額	90	270
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△8
その他の包括利益合計	※256	※1,861
包括利益	12,667	12,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,647	12,661
非支配株主に係る包括利益	20	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	100,844	△2,556	142,305
当期変動額					
剰余金の配当			△3,085		△3,085
親会社株主に帰属する当期純利益			12,391		12,391
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
持分法の適用範囲の変動			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,305	△1	9,304
当期末残高	10,630	33,387	110,149	△2,557	151,610

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,292	0	△26	△469	5,795	43	148,145
当期変動額							
剰余金の配当							△3,085
親会社株主に帰属する当期純利益							12,391
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	△0	△13	90	256	20	276
当期変動額合計	180	△0	△13	90	256	20	9,581
当期末残高	6,472	—	△40	△379	6,052	64	157,726

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	110,149	△2,557	151,610
当期変動額					
剰余金の配当			△2,856		△2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			10,799		10,799
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				—	—
持分法の適用範囲の変動			156		156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,099	△0	8,098
当期末残高	10,630	33,387	118,249	△2,558	159,708

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,472	—	△40	△379	6,052	64	157,726
当期変動額							
剰余金の配当							△2,856
親会社株主に帰属する当期純利益							10,799
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
持分法の適用範囲の変動							156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,599	△0	△7	270	1,861	4	1,866
当期変動額合計	1,599	△0	△7	270	1,861	4	9,965
当期末残高	8,072	△0	△48	△109	7,913	68	167,691

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,306	16,160
減価償却費	6,158	6,942
減損損失	410	2,400
のれん償却額	301	375
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28	△27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	111	290
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	185	20
受取利息及び受取配当金	△505	△528
支払利息	148	127
持分法による投資損益 (△は益)	47	△77
有形固定資産売却損益 (△は益)	△46	△253
無形固定資産売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,100	△410
投資有価証券評価損益 (△は益)	122	15
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,845	△43,510
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,094	△10,002
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,459	△1,547
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,229	55,315
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△42	△307
取引保証金の減少額 (△は増加額)	△118	△215
リース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△1,374
その他	385	79
小計	30,164	23,472
利息及び配当金の受取額	505	520
利息の支払額	△148	△122
法人税等の支払額	△7,477	△5,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,044	18,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,673	△10,615
有形固定資産の売却による収入	755	1,050
無形固定資産の取得による支出	△4,892	△3,835
投資有価証券の取得による支出	△124	△730
投資有価証券の売却による収入	2,395	992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△261	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △972
差入保証金の差入による支出	△161	△2,501
差入保証金の回収による収入	526	493
長期貸付けによる支出	△0	—
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	△170	△181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,607	△16,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	350	—
短期借入金の返済による支出	—	△1,080
リース債務の返済による支出	△1,751	△1,682
配当金の支払額	△3,085	△2,856
非支配株主からの払込みによる収入	—	3
自己株式の純増減額（△は増加）	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,488	△5,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,937	△3,582
現金及び現金同等物の期首残高	92,238	105,175
現金及び現金同等物の期末残高	※1105,175	※1101,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 15社

主要な会社名

(株)MS 北海道

(株)MS 福島

(株)MS 関東

(株)MS 新潟

(株)MS 北陸

(株)MS 四国

(株)ファインライフ

(株)リョーショクペットケア

(株)MS 西日本菓子

(株)エム・シー・フーズ

その他5社

当連結会計年度において、(株)エム・シー・フーズは全株式を取得したため、エムシーセールスサポート(株)は新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

会社名

捷盟行銷股份有限公司

RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度において、捷盟行銷股份有限公司は株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用関連会社 2社

(株)ジャパン・インフォレックス

(株)アスク

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州広菱食品商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(5) 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～44年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

⑤ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

③ ヘッジ方針

当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

当社と(株)アールワイフードサービスとの合併	20年
その他	5年

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に係る会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産	65,445百万円	67,575百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	994百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO., LTD.	234百万円	278百万円
従業員	0	—
計	234	278

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃保管料	81,824百万円	84,604百万円
従業員給料手当	29,315	29,637
賞与引当金繰入額	2,032	2,119
役員賞与引当金繰入額	51	47
退職給付費用	1,529	1,428
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
事務費	15,708	16,387

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	20百万円	284百万円
建物及び構築物	25	47
計	46	331

※ 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	土地及び建物等	岩手県紫波郡矢巾町他7件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（410百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、遊休資産410百万円（内、土地285百万円、建物及び構築物96百万円及びその他28百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	ソフトウェア、土地及び建物等	東京都大田区他14件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,400百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、遊休資産2,400百万円（内、ソフトウェア1,889百万円、土地269百万円、建物及び構築物178百万円及びその他63百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、ソフトウェアについてはシステムの移行方式を転換したことに伴い、将来の使用が見込まれないソフトウェアをゼロとして評価し、その他の資産及び資産グループについては正味売却価額により測定し、主として公示価格を基準として評価し、算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,372百万円	2,492百万円
組替調整額	△1,081	△175
税効果調整前	291	2,317
税効果額	△111	△717
その他有価証券評価差額金	180	1,599
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	△0
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△12	0
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	66	383
組替調整額	65	5
税効果調整前	131	389
税効果額	△41	△119
退職給付に係る調整累計額	90	270
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1	△8
その他の包括利益合計	256	1,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	58,125,490	—	—	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	987,191	381	30	987,542

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得 (381株) であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による売却 (30株) であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	29.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月28日
平成28年11月 4 日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	平成28年 9 月30日	平成28年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	58,125,490	—	—	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	987,542	184	—	987,726

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得 (184株) であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,575百万円	2,492百万円
短期貸付金	103,600	99,100
現金及び現金同等物	105,175	101,592

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱エム・シー・フーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,093百万円
固定資産	417
のれん	74
流動負債	△6,379
固定負債	△161
新規連結子会社株式の取得価額	1,044
新規連結子会社の現金及び現金同等物	71
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	△972

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として物流機器、庫内設備等（機械装置及び運搬具）であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成29年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,679	2,496	829	352
機械装置及び運搬具	188	177	—	10
合計	3,867	2,674	829	363

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成30年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,679	2,628	829	221
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
合計	3,679	2,628	829	221

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	223	226
1 年超	390	163
合計	613	390
リース資産減損勘定の残高	680	630

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
支払リース料	283	260
リース資産減損勘定の取崩額	50	50
減価償却費相当額	162	142
支払利息相当額	52	36
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
1 年内	7,150	8,735
1 年超	42,124	58,436
合計	49,274	67,171

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金については、前述に記載のとおりであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,575	1,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	282,067	282,067	—
(3) 投資有価証券	21,363	21,363	—
(4) 短期貸付金	103,600	103,600	—
(5) 未収入金	52,330	52,330	—
資産計	460,936	460,936	—
支払手形及び買掛金	383,718	383,718	—
負債計	383,718	383,718	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,492	2,492	—
(2) 受取手形及び売掛金	330,660	330,660	—
(3) 投資有価証券	23,404	23,404	—
(4) 短期貸付金	99,100	99,100	—
(5) 未収入金	54,070	54,070	—
資産計	509,728	509,728	—
支払手形及び買掛金	444,028	444,028	—
負債計	444,028	444,028	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金及び(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,037百万円	2,834百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,575	—	—	—
受取手形及び売掛金	282,067	—	—	—
短期貸付金	103,600	—	—	—
未収入金	52,330	—	—	—
合計	439,573	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,492	—	—	—
受取手形及び売掛金	330,660	—	—	—
短期貸付金	99,100	—	—	—
未収入金	54,070	—	—	—
合計	486,324	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,669	11,507	9,162
	(2) その他	—	—	—
	小計	20,669	11,507	9,162
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	693	803	△109
	(2) その他	—	—	—
	小計	693	803	△109
合計		21,363	12,310	9,052

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,006百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,900	11,523	11,377
	(2) その他	—	—	—
	小計	22,900	11,523	11,377
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	504	511	△7
	(2) その他	—	—	—
	小計	504	511	△7
合計		23,404	12,034	11,369

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,840百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,395	1,145	44

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	992	417	6

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について122百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,417 百万円	14,682 百万円
勤務費用	1,094	1,108
利息費用	173	176
数理計算上の差異の発生額	△4	△114
退職給付の支払額	△998	△707
退職給付債務の期末残高	14,682	15,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,049 百万円	6,335 百万円
期待運用収益	90	95
数理計算上の差異の発生額	△17	123
事業主からの拠出額	498	504
退職給付の支払額	△285	△248
年金資産の期末残高	6,335	6,809

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	943 百万円	960 百万円
退職給付費用	96	103
事業主からの拠出額	△8	△8
退職給付の支払額	△34	△106
新規連結による増加額	—	115
連結除外による減少額	△36	—
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	960	1,063

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,197 百万円	5,176 百万円
年金資産	△6,557	△7,001
	△1,359	△1,824
非積立型制度の退職給付債務	10,668	11,223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,308	9,398
退職給付に係る負債	10,897	11,317
退職給付に係る資産	△1,589	△1,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,308	9,398

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,094百万円	1,108百万円
利息費用	173	176
期待運用収益	△90	△95
数理計算上の差異の費用処理額	8	14
過去勤務費用の費用処理額	136	136
簡便法により計算した退職給付費用	96	103
その他	83	25
確定給付制度に係る退職給付費用	1,501	1,469

(注) その他は臨時で支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△136百万円	△136百万円
数理計算上の差異	4	△252
合 計	△131	△389

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	956百万円	820百万円
未認識数理計算上の差異	△409	△662
合 計	546	157

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	43%	43%
生保勘定(注)	32	32
株式	14	21
短期金融資産	11	3
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	4.7 %	4.7 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,370百万円	3,498百万円
役員退職慰労引当金	10	0
貸倒引当金	77	88
賞与引当金	696	686
未払事業税	226	266
連結子会社繰越欠損金	728	894
たな卸資産等未実現利益	1	1
減損損失	1,244	1,677
資産除去債務	959	1,334
その他	1,442	1,660
繰延税金資産小計	8,757	10,106
評価性引当額	△1,757	△1,810
繰延税金資産合計	6,999	8,296
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△589	△576
その他有価証券評価差額金	△2,794	△3,509
土地評価差額金	△234	△234
資産除去債務に対応する除去費用	△525	△797
退職給付に係る資産	△486	△587
その他	△12	△0
繰延税金負債合計	△4,642	△5,704
繰延税金資産の純額	2,356	2,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100 分の5以下であるため	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	注記を省略しておりま す。	△0.2
住民税均等割		0.9
のれん償却額		0.6
繰延税金資産に対する評価性引当額		0.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などによる除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から36年で見積り、割引率については0.0%から2.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,803百万円	3,006百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30	1,025
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	30
時の経過による調整額	28	31
資産除去債務の履行による減少額	△218	△150
見積りの変更による増減額 (△は減少)	362	382
期末残高	3,006	4,325

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、物流拠点等の統廃合に伴い新たな実績データが得られたため、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に238百万円加算しております。

また、物流拠点等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に123百万円加算しております

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は26百万円減少しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、物流拠点等の統廃合に伴い新たな実績データが得られたため、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に328百万円加算しております。

また、物流拠点等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に53百万円加算しております

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は119百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の卸売、「酒類事業」は酒類の卸売、「菓子事業」は菓子類の卸売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

また、資産及び負債については報告セグメントに直接配分できないため、各報告セグメントに配分していません。なお、各資産に係る減価償却費及び減損損失については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分してあります。

(事業セグメントの利益の算定方法の変更)

当連結会計年度より、組織のセグメント見直しに伴い、従来「酒類事業」に含まれていたホテル・一般消費者向けの一部取引を「低温食品事業」に変更しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に当社の共通コストの配賦基準等を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	747,030	960,148	412,625	289,815	2,409,620	1,854	—	2,411,474
セグメント間の内部売上 高又は振替高	691	150	7	33	883	8,919	△9,803	—
計	747,722	960,299	412,633	289,848	2,410,503	10,773	△9,803	2,411,474
セグメント利益	4,457	10,224	500	3,546	18,727	146	△1,040	17,833
減価償却費	1,972	2,289	679	895	5,835	10	21	5,867

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	770,282	1,002,559	441,334	297,335	2,511,512	1,914	—	2,513,427
セグメント間の内部売上 高又は振替高	478	2	4	6	491	9,775	△10,266	—
計	770,760	1,002,562	441,338	297,342	2,512,004	11,690	△10,266	2,513,427
セグメント利益	3,300	9,108	1,472	3,756	17,637	29	△963	16,703
減価償却費	2,329	2,609	848	1,083	6,870	13	23	6,907

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,727	17,637
「その他」の区分の利益	146	29
のれんの償却額	△298	△298
全社費用	△742	△665
連結損益計算書の営業利益	17,833	16,703

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	583,007	加工食品事業、低温食品事業等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	656,235	加工食品事業、低温食品事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	27	19	11	351	—	0	410

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産（土地及び建物等）に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	146	173	31	118	18	1,911	2,400

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産（ソフトウェア、土地及び建物等）に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	3	—	—	298	301
当期末残高	—	—	7	—	—	2,831	2,838

（注）「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	74	—	3	—	—	298	375
当期末残高	—	—	3	—	—	2,533	2,537

（注）「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	264,318	買掛金	51,124

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	11,689 7	短期貸付金	103,600
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	—	当社の販売先	商品の販売等	73,740	売掛金 未払金	58,683 4,839
同一の親会社を持つ会社	(株)S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	—	当社の仕入先	商品の仕入	15,413	買掛金	13,796

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	249,631	買掛金	46,018

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	△4,500 6	短期貸付金	99,100
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	—	当社の販売先	商品の販売等	656,235	売掛金 未払金	65,458 5,451
同一の親会社を持つ会社	(株)S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	—	当社の仕入先	商品の仕入	143,294	買掛金	16,070

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,759.33円	2,933.66円
1株当たり当期純利益金額	216.86円	189.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,391	10,799
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,391	10,799
期中平均株式数 (株)	57,138,184	57,137,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,566	1,401	1.72	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,772	3,008	1.76	平成31年4月～ 平成41年2月
其他有利子負債（営業取引預り保証金）	3,558	3,476	0.59	平成30年4月～ 平成31年3月
合計	8,897	7,886	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,083	811	556	406

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	612,253	1,254,296	1,919,733	2,513,427
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,179	8,239	14,683	16,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,145	5,558	9,879	10,799
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	37.55	97.28	172.90	189.01

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.55	59.73	75.62	16.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486	2,410
受取手形	1,251	1,225
売掛金	※1 274,227	※1 318,051
商品及び製品	54,492	59,755
繰延税金資産	1,186	1,208
未収入金	※1 51,817	※1 52,757
短期貸付金	※1 104,871	※1 107,857
その他	※1 2,343	※1 5,269
貸倒引当金	△625	△686
流動資産合計	491,050	547,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,972	22,139
構築物	320	421
機械及び装置	2,767	5,261
車両運搬具	446	378
工具、器具及び備品	864	1,012
土地	28,623	28,424
リース資産	4,238	3,293
建設仮勘定	1,472	3,001
有形固定資産合計	57,705	63,932
無形固定資産		
のれん	2,882	2,559
ソフトウェア	15,056	14,381
その他	93	66
無形固定資産合計	18,032	17,007
投資その他の資産		
投資有価証券	22,339	23,995
関係会社株式	2,263	3,967
長期貸付金	※1 841	※1 803
差入保証金	12,366	14,589
長期前払費用	2,048	2,849
前払年金費用	1,970	1,896
繰延税金資産	664	824
その他	270	107
貸倒引当金	△40	△21
投資その他の資産合計	42,723	49,013
固定資産合計	118,462	129,953
資産合計	609,512	677,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54	23
買掛金	※1 375, 336	※1 431, 113
リース債務	1, 367	1, 191
未払金	※1 43, 542	※1 44, 139
未払法人税等	2, 479	3, 401
預り金	※1 7, 018	※1 8, 475
賞与引当金	1, 999	1, 875
役員賞与引当金	51	47
転貸損失引当金	70	31
その他	4, 589	4, 222
流動負債合計	436, 510	494, 522
固定負債		
リース債務	3, 419	2, 591
退職給付引当金	9, 770	10, 074
転貸損失引当金	35	—
債務保証損失引当金	—	28
資産除去債務	2, 701	3, 971
その他	1, 888	2, 513
固定負債合計	17, 815	19, 178
負債合計	454, 326	513, 700
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 630	10, 630
資本剰余金		
資本準備金	10, 400	10, 400
その他資本剰余金	23, 270	23, 270
資本剰余金合計	33, 671	33, 671
利益剰余金		
利益準備金	628	628
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	717	693
固定資産圧縮特別勘定積立金	402	402
別途積立金	91, 000	101, 300
繰越利益剰余金	14, 702	11, 883
利益剰余金合計	107, 450	114, 907
自己株式	△2, 557	△2, 558
株主資本合計	149, 193	156, 650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5, 992	7, 453
繰延ヘッジ損益	—	△0
評価・換算差額等合計	5, 992	7, 452
純資産合計	155, 186	164, 102
負債純資産合計	609, 512	677, 803

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※12,364,154	※12,453,570
売上原価	※12,201,022	※12,286,754
売上総利益	163,132	166,815
販売費及び一般管理費	※1,※2147,109	※1,※2151,542
営業利益	16,022	15,272
営業外収益		
受取利息	※191	※1101
受取配当金	※11,257	※1900
その他	※12,541	※12,755
営業外収益合計	3,890	3,756
営業外費用		
支払利息	※1112	※198
その他	※11,654	※11,840
営業外費用合計	1,767	1,938
経常利益	18,145	17,090
特別利益		
投資有価証券売却益	1,134	416
固定資産売却益	※310	※3205
その他	0	19
特別利益合計	1,144	641
特別損失		
投資有価証券評価損	122	15
減損損失	391	2,267
災害による損失	110	—
その他	45	286
特別損失合計	669	2,568
税引前当期純利益	18,620	15,162
法人税、住民税及び事業税	5,122	5,677
法人税等調整額	596	△827
法人税等合計	5,718	4,849
当期純利益	12,902	10,313

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	740	598	82,200	13,466	△2,556	139,378
当期変動額										
剰余金の配当								△3,085		△3,085
当期純利益								12,902		12,902
圧縮記帳積立金の取崩					△23			23		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						402		△402		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△598		598		－
別途積立金の積立							8,800	△8,800		－
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	－	－	△23	△195	8,800	1,236	△1	9,815
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	717	402	91,000	14,702	△2,557	149,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,843	0	5,843	145,221
当期変動額				
剰余金の配当				△3,085
当期純利益				12,902
圧縮記帳積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	△0	149	149
当期変動額合計	149	△0	149	9,965
当期末残高	5,992	—	5,992	155,186

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金		繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	717	402	91,000	14,702	△2,557	149,193
当期変動額										
剰余金の配当								△2,856		△2,856
当期純利益								10,313		10,313
圧縮記帳積立金の取崩					△23			23		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						—		—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						—		—		—
別途積立金の積立							10,300	△10,300		—
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	—	—	△23	—	10,300	△2,819	△0	7,456
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	693	402	101,300	11,883	△2,558	156,650

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,992	—	5,992	155,186
当期変動額				
剰余金の配当				△2,856
当期純利益				10,313
圧縮記帳積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,460	△0	1,459	1,459
当期変動額合計	1,460	△0	1,459	8,916
当期末残高	7,453	△0	7,452	164,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「6. 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

(3) ヘッジ方針

当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	4,342百万円	12,439百万円
長期金銭債権	841	803
短期金銭債務	53,043	52,505

2 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.	234百万円	278百万円
広州広菱食品商貿有限公司	—	16
当社従業員	0	—
計	234	295

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

(2) 次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)リョーショクペットケア	—百万円	223百万円
都貿易(株)	—	23
計	—	247

(3) 次の関係会社について、未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
キャリテック(株)	88百万円	62百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,972百万円	19,409百万円
仕入高	252,537	252,161
販売費及び一般管理費	12,860	14,983
営業取引以外の取引高	1,159	803

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃保管料	77,861百万円	80,188百万円
給料手当	19,944	20,260
従業員賞与	4,610	4,726
賞与引当金繰入額	1,999	1,875
役員賞与引当金繰入額	51	40
退職給付費用	1,432	1,325
事務費	15,128	15,805
減価償却費	6,003	7,015

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	3百万円	157百万円
建物	6	47
計	10	205

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,229百万円、関連会社株式738百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,147百万円、関連会社株式115百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,991百万円	3,082百万円
貸倒引当金	201	213
賞与引当金	615	573
未払事業税	197	240
関係会社株式評価損	721	748
減損損失	1,247	1,666
資産除去債務	840	1,224
その他	1,109	1,260
繰延税金資産小計	7,926	9,010
評価性引当額	△1,739	△1,763
繰延税金資産合計	6,187	7,247
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△401	△388
その他有価証券評価差額金	△2,459	△3,104
土地評価益	△206	△206
前払年金費用	△602	△580
その他	△667	△934
繰延税金負債合計	△4,337	△5,214
繰延税金資産の純額	1,850	2,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,972	5,178	(159) 255	1,755	22,139	29,857
	構築物	320	159	(0) 1	56	421	2,688
	機械及び装置	2,767	3,533	(38) 117	921	5,261	15,497
	車両運搬具	446	289	(0) 59	298	378	2,751
	工具、器具及び備品	864	824	(1) 41	635	1,012	4,685
	土地	28,623	363	(176) 563	—	28,424	—
	リース資産	4,238	338	(0) 16	1,266	3,293	7,067
	建設仮勘定	1,472	4,765	(0) 3,236	—	3,001	—
	計	57,705	15,453	(377) 4,292	4,933	63,932	62,548
無形固定資産	のれん	2,882	—	— (1,889)	323	2,559	3,715
	ソフトウェア	15,056	2,756	1,918 (1)	1,513	14,381	13,078
	その他	93	—	4	22	66	252
	計	18,032	2,756	(1,890) 1,922	1,859	17,007	17,045

(注) 1. 当期減少欄のうち、上段()書は、減損損失の計上額(内書)であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	京都久御山DC(仮) 新設工事	2,744百万円
建物	高知南国DC・高知SDC 新設工事	1,686百万円
機械及び装置	川崎夜光SDC 庫内設備工事	1,148百万円
〃	首都圏ネット対応DC 庫内設備工事	429百万円
ソフトウェア	基幹システム(MILAI)構築	1,321百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	減損損失	1,889百万円
--------	------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	665	304	262	707
賞与引当金	1,999	1,875	1,999	1,875
役員賞与引当金	51	47	51	47
転貸損失引当金	105	—	74	31
債務保証損失引当金	—	28	—	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mitsubishi-shokuhin.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|------------------|-------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(平成28年度) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (平成28年度) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (平成29年度第1四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月14日関東財務局長に提出。 |
| | (平成29年度第2四半期) | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月14日関東財務局長に提出。 |
| | (平成29年度第3四半期) | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月14日関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 平成29年6月27日 関東財務局長に提出 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年 6 月25日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	㊞
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 上 藤 継	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱食品株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱食品株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年6月25日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂上藤継	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。